

平成27年度第1回函館市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成27年9月9日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 市役所8階大会議室
- 3 出席者 **【構成員】**
工藤市長, 橋田委員長, 小葉松委員, 佐藤委員, 須田委員, 山本教育長
【事務局】
岡崎子ども未来部長, 川村生涯学習部長, 小山学校教育部長,
万丈子ども未来部次長, 佐藤生涯学習部次長, 對馬生涯学習部次長,
宿村子ども企画課長, 阿部生涯学習部管理課長, 秋元施設課長,
山本学校教育課長, 齋藤学校教育部参事, 加賀教育指導課長,
金野保健給食課長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 9名(報道関係者含む)
- 6 次 第 1 開会
2 市長あいさつ
3 教育委員長あいさつ
4 出席者の紹介
5 協議事項
(1) 函館市総合教育会議の運営について
(2) 函館市の子ども・子育て支援および教育の現状と課題について
(3) 函館市教育大綱について
(4) その他
6 閉会

1 開会

■佐藤生涯学習部次長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第1回函館市総合教育会議を開催いたします。私は、議事に入るまで進行役を務めさせていただきます、教育委員会生涯学習部次長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第6項の規定により、原則、公開とされております。本日は、初めての会議でございますので、後ほど、会議の運営の詳細につきまして、決定していただくこととなりますが、本日の会議を公開するという事で、確認をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは、会議は、公開とさせていただきます。

2 市長あいさつ

■佐藤生涯学習部次長

はじめに、会議の主宰者であります、市長からごあいさつをいただきます。工藤市長、よろしく願いいたします。

■工藤市長

みなさん、あらためましてこんにちは。今日は、第1回函館市総合教育会議ということで、ご出席をいただきましてどうもありがとうございます。

私が主宰者というわけでございます。橋田委員長をはじめ、教育委員の皆さんには、日頃から当市の教育行政の推進に大変ご尽力いただき、感謝を申し上げたいと思います。

この教育委員会制度の改革につきましては、大津市のいじめによる生徒の自殺事件をきっかけにして、教育委員会の責任体制の不明確さや対応などが問題視され、抜本的な制度改革が行われたことは皆さんご承知のとおりであります。その中で、選挙で選ばれている首長が教育行政に対しても一定程度責任を果たせるような体制を構築しようということで、首長と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、相互の連携を図りながら教育行政を進めていくために、総合教育会議が設置されたと考えております。

これまで首長の権限は、予算編成や条例の制定など一定程度限られたもので、教育行政の中身や深いところには、踏み込みすぎないように心がけておりました。教育委員会の独立性の中、委員長あるいは教育長が先頭に立って、教育行政を進めてきたわけでございます。限度はありますが、これからは私もその中に入って、函館の教育のあり方、そして、進むべき道と一緒に協議していきたいと考えているところであります。

私自身は、役所に入って最初の5年間、教育委員会の予算に関する業務を担当しておりました。当時は、社会教育よりも学校教育が大きな部分を占めておりましたので、義務教育の各学校の要望等については、承知をしておりましたが、それから何十年も経っておりますし、教育の現場を含めて、これから勉強しなければならないことがあると思いつつこの場に立っております。

委員の皆さんからは、これまで予算の編成についてお話しをする機会がありましたが、それだけに限らず、教育全般について、お話をすることができたことは非常に意義深いことだと思いますし、政治的なことには踏み込まない中で積極的に発言させていただきたいと思っています。とりわけ、子ども未来部ができて、子どもに関することや教育に関することは、教育委員会と市長部局の垣根を越えて取り組まなければならない部分も生じておりますので、皆さんと連携を図りながら今後進めていきたいと思っております。忌憚のない意見を交わしながら、率直に函館の教育について議論をしたいと思っております。

私が市長になるときから改革と挑戦を掲げ、市長部局については、改革と挑戦を続けてきたつもりであります。そういうことについては、教育委員会は独立組織でありますから、表だって申し上げたことはありませんが、山本教育長には4年ほど前から、教育委員会も改革と挑戦をすべきだと申し上げてきました。4年間の成果、どういう改革と挑戦だったのかを確認させていただくような場にもしていきたいと思っております。

私自身ができる範囲では、教育委員の公募は全道に先駆けて行ったわけでありまして、アフタースクールや和食の日、非常に遅れていた学校の耐震化についても、27校、教育委員会からは1年でそんなにできないという話、財政当局からはそんなに予算を用意できないという話がありましたが、それを押し切って取り組んだわけでありまして、それでも100%に達しない現状を非常に不本意に思っております。函館の教育が全道の中でも先駆的なことに様々な取り組んでいく、そのような教育委員会、函館の教育であってほしいと

願っておりますし、期待をしております。

そういう意味でこのような場で発言をさせていただく機会を得たということは、非常にうれしく思っております。教育委員会にとってはきつい話になるのか、甘い話になるのか、いろいろこれからであります。いずれにしても、教育を良くしていくという視点で首長と教育委員会が協力していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

■佐藤生涯学習部次長

ありがとうございました。

3 教育委員長あいさつ

■佐藤生涯学習部次長

それでは、続きまして、教育委員会委員長からごあいさつをいただきます。橋田委員長、よろしくお願いいたします。

■橋田委員長

教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。工藤市長におかれましては、日頃から本市の教育の振興に深いご理解とご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

今日は、第1回総合教育会議でございますけれども、考えてみたら、市長のあいさつにありましたとおり、大津市の問題、北海道では滝川市のいじめによる自殺の問題ということから、教育委員会の制度がしっかり機能しているのか、国民・道民・市民の声も高まっていたところだと思います。私はかつて教育委員会の指導主事としてお仕事をさせていただき、教育委員として11年間仕事をさせていただいておりますが、市民から見て、教育委員会制度のわかりにくさというものがあったらと思います。その中で本当に機能を発揮するあり方はどうあれば良いのか、こういうことを絶えず考えておりました。開かれた教育委員会の名のもとに、本市の子どもたちの未来に向けた取り組みを様々するというのを念頭に置きながらやってきましたけれども、はたしてその結果はどうであったのか、毎回反省はしますが、市民目線からすれば色々意見はあったらと思います。

私は、市長が本市の教育の最終的な責任者になることは本当にありがたいと思っております。なぜかといいますと、市長招集で市長が来るということで事務局はじめ教育委員も、大変な緊張感を持っているわけですから、年に1回や2回、この緊張感を持つことは教育委員も含めて大変大事なことだと思っております。今日は、市長がどのようなミサイルを飛ばすか、実はみんな気にしております。教育委員にも小葉松ミサイルがあります。これが市長に向くか、事務局に向くか、みんな戦々恐々としていますが、お互いに仕事を進めていく上で緊張感を持つことは大変大事であります。私は学校教育が専門だと思っておりますが、学校崩壊などの様々な問題で議会で問題になり、その矛先が市長に向かうことだけは何としても阻止しなきゃだめだ、こんなふうにも思っておりました。平成2年、赤川で学校崩壊がありました。その時には議会でも問題になって教育委員会一丸となって取り組みました。私も6週間常駐という大変名誉ある職務をいただきまして、経験させていただきましたので、わかるのですが、学校教育をとってみても、今までの範疇の中で処理しきれない問題が出てきておりますし、そういう組織になっていかざるを得ないだろうと思います。つまり、学校が学校の先生だけのところから、スクールカウンセラー、あるいは社会福祉関係の人が入ってくる。こういうふうになればなるほど、学校教育と教育委員会を見ても、他部との協力関係、あるいは、子ども未来部との関係、福祉部との関係が出てくると思います。そうすると、当然そこには抜本的な組織の見直しと働き具合の見直し

が必要だなと思います。そういうことで私も楽しみにしておりました。市長，教育委員長にも爆弾を飛ばしていただければ，大変ありがたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

■佐藤生涯学習部次長

ありがとうございました。

4 出席者の紹介

■佐藤生涯学習部次長

それでは，次に，出席者の紹介をさせていただきます。はじめに，会議の構成員でございます，教育委員会委員長職務代理者の，小葉松委員でございます。

■小葉松委員

小葉松です。よろしくお願ひいたします。

■佐藤生涯学習部次長

続きまして，佐藤委員でございます。

■佐藤委員

佐藤です。よろしくお願ひいたします。

■佐藤生涯学習部次長

続きまして，須田委員でございます。

■須田委員

須田でございます。よろしくお願ひいたします。

■佐藤生涯学習部次長

続きまして，山本教育長でございます。

■山本教育長

山本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

■佐藤生涯学習部次長

次に，会議の事務局を紹介いたします。
はじめに，子ども未来部長の岡崎 圭子でございます。

■岡崎子ども未来部長

岡崎でございます。よろしくお願ひいたします。

■佐藤生涯学習部次長

続きまして，教育委員会生涯学習部長の川村 義浩でございます。

■川村生涯学習部長

川村でございます。よろしくお願ひいたします。

■佐藤生涯学習部次長

続きまして、教育委員会学校教育部長の小山 みゆきでございます。

■小山学校教育部長

小山でございます。よろしくお願いいたします。

5 協議事項

■佐藤生涯学習部次長

それでは、5の協議事項に入らせていただきます。(1)の「函館市総合教育会議の運営について」でございますが、まず、会議の運営に関する事項を決定していただく前に、総合教育会議と大綱につきまして、ご説明をさせていただきます。それでは、川村生涯学習部長より説明をお願いします。

■川村生涯学習部長

資料1をご覧ください。まず、教育委員会制度につきましては、ご承知のことと存じますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、平成26年6月20日に改正され、本年4月1日から施行されております。

法改正の趣旨につきましては、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るために、教育委員会制度の改革が行われたものでございます。その中で、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、総合教育会議を設置することとされたものです。①の会議の設置、構成員等ですが、会議は、市長が設置し、市長と教育委員会で構成します。②の協議・調整事項は、大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童、生徒等の生命、身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置となっております。具体的な例としまして、下の点線で囲んだ中に記載をしております。

次に、教育大綱でございますが、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針、国の教育振興基本計画ですが、これを参酌し、その地域の実情に応じ、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものでございます。①の大綱の定義ですが、目標や施策の根本となる方針を市長が定めるもので、大綱の期間については、法律では定められておりませんが、文部科学省としては、市長の任期や国の教育振興基本計画の期間に鑑み、4～5年程度を想定しております。②の記載事項は、各地方公共団体の判断に委ねられておりますが、学校の耐震化や学校の統廃合など、予算や条例等の市長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針などが考えられているものでございます。

■佐藤生涯学習部次長

それでは、次に総合教育会議の運営に関しまして、資料2の函館市総合教育会議の運営に関する要綱案と、資料3の函館市総合教育会議の傍聴に関する要領案の内容につきまして、川村生涯学習部長より説明いたします。

■川村生涯学習部長

函館市総合教育会議の運営に関する要綱案および函館市総合教育会議の傍聴に関する要領案について、ご説明いたします。

総合教育会議の運営に関する必要事項は、会議が定めることとされておりますので、本日の会議で決定していただきたいと考えております。それでは、資料2の運営に関する要綱案をご覧ください。第1条は、要綱の趣旨を規定しております。第2条では、招集の手続きのほか、緊急事態などで、教育委員を招集する暇がない場合は、市長と教育長のみで開催することができることとしております。第3条は、会議の進行を市長が行うこととし、第4条は、会議の公開に関する規定、第5条は、傍聴に関する事項を、別に定めることとしております。また、第6条ですが、法律では、努力義務となっておりますが、議事録の作成、公表に関し規定をしております。

続きまして、資料3、傍聴に関する要領案をご覧ください。第1条は趣旨、第2条は傍聴手続きの規定となっております。第3条の定員ですが、開催場所などの状況にもよりますので、10人としておりますが、市長が変更できることとしております。第4条から第9条までは、傍聴できない者や守るべき事項、撮影・録音等の禁止、違反措置などを規定しております。

■佐藤生涯学習部次長

ただいまご説明しました、要綱と要領につきまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

【異議なし】

それでは、函館市総合教育会議の運営に関する要綱と、函館市総合教育会議の傍聴に関する要領につきまして、決定をさせていただき、この要綱、要領に従いまして、会議を進めさせていただきます。

それでは、函館市総合教育会議の運営に関する要綱第3条の規定に基づきまして、会議の進行を、市長にお願いしたいと存じます。市長、よろしく願いいたします。

■工藤市長

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。協議事項(2)函館市の子ども・子育て支援および教育の現状と課題についておよび、(3)函館市教育大綱について、一括、事務局から説明してください。

■岡崎子ども未来部長

資料4をご覧ください。本市では、すべての子どもを対象に子どもの育ちと子育て支援を総合的に推進するため、本年3月に函館市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。このほどの資料は、この計画に掲げております8つの施策の方向を柱として現状と課題を記載しております。

最初に、地域における子育て支援です。少子化や核家族化の進行に伴い、子育てに不安やストレスを抱えた子育て家庭が増加していることから、子育て家庭の孤立化防止のための支援強化が必要であると考えております。また、女性の就業機会の増加に伴い、多様な保育ニーズへの対応が求められている現状にあります。こうした状況のもと、乳児家庭全戸訪問事業いわゆる「こんにちは赤ちゃん事業」の実施、乳幼児とその親の居場所であり、遊びや交流を通じて集い仲間作りができる「子育てサロン」や「つどいの広場」の開催、子どもに関する総合的な相談窓口である「子どもなんでも相談110番」などの事業を展開しております。このような子育て家庭を孤立させない施策の実施とともに、休日保育や一時預かりの実施などによりまして、多様な保育ニーズへ対応しているほか、子育て支援に係わる各種のネットワークの拡充や児童館や放課後子ども教室など、子どもの健全育成の推進に取り組んでいるところでありますが、より一層の充実を図るとともに地域全

体で支えていくための仕組みづくりが課題であると考えてございます。

次に、母子の健康確保と増進でございます。妊娠期から思春期、成人期になるまでの切れ目のない支援を目指して取り組んでおりますが、保護者や子ども自身への啓発についてより一層取り組んでいく必要があるものと考えておまして、妊婦検診や乳幼児検診の未受診者、定期予防接種の未接種者への周知・啓発、思春期教室など思春期の児童・生徒に対する保健対策の充実、食育の推進、休日や夜間の小児救急医療体制の確保と適切な受診の啓発などの観点から、施策の強化を図っていくことが課題であると考えております。なお、本年10月から新たに妊娠・出産から子育てに至る女性の様々な相談に応じるマザーズ・サポート・ステーション事業を実施するとともに、妊産婦に特化して相談支援に対応する産前産後ケア事業を実施することにより、包括的な相談支援体制の強化を図ってまいります。

次に、子どもの健やかな成長のための教育環境の整備です。ライフスタイルや価値観の多様化、家庭や地域コミュニティの教育力の低下や子どもの携帯への依存傾向が見られるなどの現象がありますことから、こうした現状を踏まえ、子どもを取り巻く環境をいかに整えていくかが課題であると考えております。まず、家庭であります。子どもにとって家庭はその育ちに大きな影響を及ぼす生活の場であることから、いずれは親となる若い世代を対象に男女が協力して、子どもを生み育てることの意義を啓発することが必要であり、子ども自身が健全に成長できるよう子どもの生きる力を育成支援するとともに、家庭や地域をはじめ社会全体の教育力の向上などの施策がより一層必要であると考えているところであります。

次に、子育てを支援する生活環境の整備です。子どもや妊産婦、乳幼児を連れた保護者等が安全で安心して外出できる街づくりを推進していくため、福祉の街づくり条例に基づき取り組んでいくこととなりますが、道路等のバリアフリー化、交通安全教室のより一層の充実、妊産婦や乳幼児を連れた保護者が外出できるような子育てバリアフリー情報の発信と提供、防犯協会や地域との連携強化によるパトロールの実施強化などをより一層取り組んでいく必要はあるものと考えております。

次に、仕事と生活の調和の実現です。本市では男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画の啓発を行っているところでありますが、仕事と生活の調和の実現に向けて、国や道と連携したり、市民や企業の協力を得ながら各種制度等の広報・啓発に努めるとともに、保育サービスの充実など仕事と子育ての両立支援のための基盤整備を進めていく必要があると考えております。

次に、特別な援助を要する家庭への支援です。まず、児童虐待の防止につきましては、乳幼児検診などを通じての相談支援や、児童相談所や警察など、関係機関・関係団体で構成される要保護児童対策地域協議会を核とした連携を図ることにより、今後ともより一層早期発見・早期対応に努め、より実効性のある取り組みを進めていく必要があると考えております。障がい児施策につきましては、関係機関が連携して、障がいの早期発見・早期療育に努めているほか、保育所や幼稚園等における統合保育、統合教育に対応できるよう保育士等の配置拡充ができる支援施策を整え、取り組みを強化していくとともに、義務教育においても、特別な教育的支援を必要とする子どもへの学習や生活上の支援が行われているところであります。乳幼児検診の時点では、障がいや疑われる子どもの数は横ばいで推移していますが、年齢が進むにつれて障害の状況が顕著になってきますので、関係機関が連携し、就学前から学齢期に至るまで、切れ目のない連携を図り、適切な支援を行っていくことがより一層必要であると考えております。

次に、母子家庭および父子家庭の自立支援です。ひとり親家庭につきましては、経済的な自立や子どもの療育支援等が課題となっており、相談体制の充実、保育所や市営住宅の入所に係わっての優先配慮、各種貸付事業の実施や手当の支給など、各般にわたる支援施

策に取り組んでおり、今後ともより一層の充実が必要であると考えております。

最後に子育てに伴う経済的負担の軽減です。子どもの養育にあたっては、教育費や医療費などの経済的負担が大きいことから、児童手当の支給や子ども医療費助成、就学援助や奨学金貸与事業など各般の施策に取り組んでいるところであります。なお、今年度からは新たに小学校入学および中学校入学に際して入学準備金を支給する、入学準備給付金制度を創設したほか、放課後児童クラブいわゆる学童保育所の保育料の引き下げを行うこととしております。また、奨学金貸与制度についても、貸付金額の増加や償還期間の延長などの改正を行ったところであり、経済的負担の軽減施策の拡充が大きく推進されたところでございます。以上、子ども・子育て支援の現状と課題について説明いたしました。

■小山学校教育部長

続きまして、学校教育の現状と課題について、概要をご説明いたします。学校教育につきましては、1 確かな学力の定着、2 豊かな心の育成、3 健やかな体の育成、4 特別支援教育の推進、5 新しい時代を切り拓く教育環境の充実の5つの柱で資料を作成しておりますのでご覧ください。

1つ目の柱であります確かな学力の定着についてですが、全国的な調査や検査結果からとらえられる本市の子どもたちの学力の状況は、全国とほぼ同程度であります。知識に関する問題と比較して、学んだことを実生活の様々な場面に生かすための活用に関する問題の正答率が低い状況にあります。各学校では、こうした結果を踏まえ、様々な工夫をしながら課題解決に向けた取り組みを行っております。また、教育委員会では、全国調査とは別に標準学力調査（CRT）を実施して実態把握を行うほか、学力向上プロジェクト推進委員会を組織し、市内の子どもたちの学力の傾向の分析や効果的な指導法についてまとめ、各学校での取り組みに活用してもらっているところでございます。課題といたしましては、一人ひとりの子どもの実態に応じた、よりきめ細やかな指導を展開するためには、学習内容の定着度の継続的な把握、少人数指導や複数の指導者による指導、小学校における専科指導等の実施のほか、全国の先進的な取り組みを積極的に取り入れるなど、授業革新に向け、一層工夫・改善を図る必要があると考えております。

2つめの柱であります豊かな心の育成についてですが、子どもを取り巻く環境の著しい変化や家庭環境の複雑化等を背景に、学校だけでは対応が困難なケースが増加する傾向にありまして、関係機関との連携が一層重要になってきております。いじめ問題に関しては、各学校が工夫した取り組みを進めていることや、教育委員会が設置しておりますいじめ等対策委員会による集会の開催、巡回相談員による相談等により未然防止に一定程度の効果を上げていると考えております。不登校に関しては、少子化で子どもの数が減少しているにもかかわらず、ここ数年間、不登校となっている子どもの人数は横ばいでありまして、毎年新たな不登校の児童・生徒が発生している状況にあり、相談件数も増加しております。今後の課題といたしましては、川崎市での事件等で、その必要性が指摘されたスクールソーシャルワーカー等の配置や要保護児童対策地域協議会を中心とした子どもを支える組織・機関との連携を一層強化する必要があります。また、いじめの撲滅に向けては、校外での子どもの様子を学校だけではなく、地域や保護者、関係機関と連携して把握するなど、市民が一体となった取り組みをしていくことが必要です。不登校については、家庭環境の改善や各学校での対応の充実を図るとともに、相談窓口や適応指導教室、スクールカウンセラーの拡充等の検討が必要です。

3つ目の柱であります健やかな体の育成について、食に関する指導と歯科保健対策の2点についてご説明をいたします。本市の子どもたちの朝食摂取率は、全国の朝食摂取率には達していませんが、学校における食に関する指導や保護者への啓発等により、改善の傾向は見られているところであり、食に関する行事等を通して、子どもや保護者の食の重

要性に対する理解が進みつつあるととらえております。今後は、家庭や地域の意識改革に向けた啓発や学校における食に関する指導の一層の充実が必要であるとともに、食の重要性の理解や地産地消の一層の推進、給食献立の工夫のための学校給食機器等の設備の充実が必要と考えています。虫歯予防については、各学校で保健指導や歯磨き指導の取り組みを行っているところでありますが、本市の子どもの平均虫歯数は全国・全道平均を上回っており、全道についても全国を上回っている状況でございます。このため、道教委は、平成29年度までに全小学校でのフッ化物洗口の実施を目標に掲げ、本市にも早期実現の要請が行われているところであります。フッ化物洗口の実施については、学校現場での実施体制の構築、継続的な経費の負担等の課題もありますが、学校現場で行う虫歯予防の取り組み方法については、今後具体的に検討していく必要があると考えております。

4つめの柱であります特別支援教育の推進についてですが、教育的支援を必要とする児童・生徒数は、年々増加傾向にあり、インクルーシブ教育の流れや保護者からの多様なニーズに対応するため、支援員の拡充、就学指導等の推進体制の整備を行うとともに、教職員や保護者向けの研修を実施するなど、特別支援教育の充実を図る取り組みを進めてきたところです。一方で、子ども一人ひとりの実態および教育的ニーズの多様さにより、指導にあたる教職員の負担が増大している状況もあり、支援員の拡充を含む学校のサポート体制の一層の充実が必要であると考えております。

5つ目の柱であります新しい時代を切り拓く教育環境の充実ですが、主だった項目12点についてご説明いたします。まず、学校現場における教員の業務改善についてですが、全国的に教職員の多忙化による授業研究や子どもと向き合う時間の不足は、問題となっております。国からもガイドラインが示されたところであり、函館市としても、具体的な方策について、検討が必要と考えております。次に、教育の情報化についてですが、これまで学習用、校務用パソコンを始め、校内LANの整備を進めてまいりましたが、各教室に配備すべきICT機器やデジタル教科書などの教材は不十分であり、学校での活用をサポートする体制整備をすすめることにより、活用の実効性を高めていく必要があると考えております。次に、新たな施策、家庭地域との連携、通学路の安全についてですが、新たな街づくり、将来にわたって本市の発展を支える人材を育成する教育の充実という観点から、現在国が示している小中一貫教育や土曜授業、コミュニティスクールなど、国の施策も踏まえ、本市にふさわしい学校のあり方、安全・安心を含め、地域ぐるみで子どもを育てることを目指した学校と保護者、地域との連携のあり方等を検討し、取り組んでいく必要があります。次に、幼稚園、高等学校についてですが、市立幼稚園、市立函館高校は、そのあり方について検討を行うこととしており、併せて市内公立高等学校については、小中学校と同様、少子化の影響から間口の見直しや再編・統合が必要となっていること、市内中学校特別支援学級卒業後の進学先確保について、函館市として取り組みをすすめる必要があります。最後に、市立学校の再編、学校施設、学校施設の耐震化、学校再編に伴う改築、学校給食調理場についてですが、現在、学校再編との関連で、学校施設の耐震化は遅れが生じているとともに、学校再編に伴っては、新築や改築の必要性もでてきております。さらには、学校建物、給食調理場の老朽化が著しい状況にあり、今後、建物の保全や必要な整備について、多角的に検討するとともに、学校再編については、第3期以降について、一括前倒しで諮問するなど、迅速な対応が必要と考えております。以上、学校教育の現状と課題について、説明いたしました。

■川村生涯学習部長

生涯学習の現状と課題についてご説明いたします。項目は3つありまして、生涯学習の推進、文化芸術の振興、スポーツの振興でございます。

いずれも差し迫った喫緊の課題というところはしてはおりませんが、現状は資料に記載の

とおりでございますし、課題については総じて、生涯学習の推進の業務といたしまして、文化芸術やスポーツに親しむ場の提供が必要だと考えております。そのようなことから、老朽化した施設の改修や統合、廃止、既存の施設のあり方について検討が必要であろうと考えております。老朽施設の計画的な改修、更新が今後の課題になってくるとらえてございます。以上が、部門ごとの現状と課題についての説明でございます。

引き続きまして、協議事項(3) 函館市教育大綱についてご説明いたします。資料5をご覧ください。まず、趣旨でございますが、先ほどもご説明しましたが、昨年6月に法律が改正され、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の推進を図るために、本市教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を定めようとするものでございます。次に、大綱の期間については、平成29年度までの3年間とするものでございます。理由につきましては、後ほどご説明いたします。3つ目の基本目標ですが、子ども・子育て、学校教育、生涯学習を大きな柱とし、先ほど現状と課題をご説明しましたが、それらの課題を解決するための施策の方向として2ページ以降に記載をしております。なお、この施策の方向につきましては、それぞれの課題に基づいて記載をしておりますが、各分野においては、関連する計画などを策定しておりますことから、それらの計画を参酌しながら、必要な事項を盛り込んでいるところでございます。関連する主な計画といたしましては、子ども・子育て支援事業計画、義務教育基本計画、文化芸術の振興に関する基本方針、スポーツ振興計画がございまして、なかでも、教育分野において大きな柱となります。義務教育基本計画に関しましては、計画期間が平成29年度までとなっており、今後、新たな計画を策定する予定となっておりますので、現在の義務教育基本計画に合わせ、教育大綱の期間を平成29年度までと設定したものでございます。施策の方向でございますが、子ども・子育て支援の充実としまして、(1)から(8)までの8項目にわたり、子ども・子育てに関わる施策の方針を示しております。学校教育の充実として、5項目、最後に生涯学習の充実として、3項目、それぞれお示しをしております。なお、大綱の策定につきましては、この会議の場で協議・調整をし、ご確認をいただいた後に、市民のみなさまから広くご意見をいただくパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ、再度、総合教育会議で協議・調整をしていただき、成案化してまいりたいと考えております。

■ 工藤市長

ただいま、事務局から説明があった現状と課題について、委員の皆様からそれぞれ質問や感想などありましたらお願いします。

■ 小葉松委員

学校教育の中のいじめ問題のところ、課題としていじめの撲滅という言葉が使われています。いじめを許さない環境づくりという言葉も使われています。これは、非常に重たい言葉で、実際にいじめは撲滅できるのかという話にもなってしまうと思うのですが、こういうあつてはならないこと、絶対許さないという言葉を使うことが、逆にいじめられている子どもを追い詰めていないかと思ひまして、自分がいじめられていることを親が心配するから相談できないとか、誰にも言えないという理由の一つに、あつてはならないことが自分に起きるとそれを簡単に自分はいじめられていると言えない環境が強いのではないかと心配しています。撲滅という言葉を使うことは簡単ですが、たぶん大人になってもいじめはなくなると個人的には思っておりまして、社会に出てから、誰かにいじわるをされることはあり得ると思ひます。なので、できれば子どもたちへのメッセージとしては、あつてはならないことだけれども、現実には大人の世界にもある。君たちが大人になったときにいじめられたときにどのように対応したら自分が一番うまく生きていけるのかということを伝えていきたいといつも思っているもので、この課題の取り組みだけだとそ

ういうことは入ってこないなと思いましたが、一言意見を申し上げます。

■工藤市長

大人の世界にもいじめはあるだろう。学校でのいじめに比べると集団でいじめというケースは一部の反社会勢力ではあるかもしれないが、普通の社会ではあまりないだろう。子どものときにきちんといじめについて教育して、大人の世界になってもいじめがないような教育を行ってほしいと思う。

■小葉松委員

その通りなのですが、この課題の取り組みだけだとなくす方の向きしかないので、あったときの対応策をもう少しメッセージとして出していかないと、実際に子どもは親が心配するから言えなかったということを実際いろいろなところで見聞きするので、対応策についての取り組み案を強く出しても良いのではないかと個人的に思っています。

■工藤市長

確かにそのような取り組みは必要だ。本市には自殺予防対策についてはあるが、いじめ110番のようなものはあるのか。例えば、小葉松委員からあった親にも相談できないから、電話で相談するようなものはあるのか。

■小山学校教育部長

いじめ相談電話という形で、教育センターや教育指導課で対応して、子どもたちに案内しております。

■岡崎子ども未来部長

先ほど説明いたしました子どもなんでも相談110番というものが子ども未来部にありまして、主に使われているのが、養育者や付近の方からの虐待の通報が主になっておりますが、子どもに関しては何でもどうぞというふうになっていますので、子どもに対しても間口は開かれています。

■工藤市長

それはそれでいいけれども、いじめというのは学校で起こる。だからどちらかといえば、教育委員会に子どもたちが相談できるようにしてほしい。子ども未来部は虐待の疑いなど大人からの通報が多いので、なかなかそういう子どもからの相談窓口は難しい。児童・生徒からの相談はしやすい体制なのか。補導センターなど堅苦しい雰囲気のところには電話しないでしょ。

■岡崎子ども未来部長

補導センターは私どもが所管しておりまして、街頭補導を中心にしながら、出向いた先で子どもたちの相談や声がけに応じるという対応をしておりますので、直接子どもが電話をしてくることは実態としてはあまりないという状況でございます。

■工藤市長

学校の先生に言ったけど聞いてくれない、親にも言えないという子どもたちが誰かに訴えるようなものはないのか。

■岡崎子ども未来部長

法務局で人権相談ということで、小学校にミニレターを配っておりまして、何か困りごとがあったら相談できるようなものはあります。

■工藤市長

困りごとでなく、いじめに限ったものはないのか。

■岡崎子ども未来部長

人権ですから、多少いじめにかかわるところではあります。

■工藤市長

人権といわれても子どもたちはすぐに理解はしない。大津市の事件のようなことが起きてからでは遅い。未然に防ぐために、どのような体制でどのようなことをすれば良いのかということをいろいろと考えなければならない。どうも漠然としているように感じる。

■小葉松委員

不登校に結びついてくるのですが、不登校の課題も最終的に登校復帰が打ち出されていますが、文科省からも多様な学びが出てきている。不登校には家庭の問題やいじめの問題など様々な理由があります。現在、市で行っている対策は、現在通っている学校や別な学校へ登校するということがメインになってしまっているの、教育委員会が出してはいけないのかもしれないけれども、学校に行かなくても生きていけるというメッセージを出して、あなたが生きていくためにいろいろな方法があるということ伝えて、いじめの対策と併せて、子どもたちにはどうにもならなくなって死ぬという選択肢をさせないというメッセージをどこかで出してあげたほうがいい。いじめや不登校がないことが一番けれども、できれば学校現場でも、子どもたちに対して、本当に困ったときは学校に来なくても生きていく人はいるということ、不登校の子を持った経験者なので言ってほしいなと思います。

■工藤市長

フリースクールもあるし、子どもたちの居場所を作ってあげれば学校ではなくてもいいという気は私もする。

■橋田委員長

いろいろな場所があるということは大事なことだと思う。ただ、私は学校現場の責任者だったから言うけれども、学校から児童・生徒に対して、来なくてもいいんだと言うことは教育者としての放棄となるので言えません。親がいろいろと検討をした結果、不登校をすすめるのはいいと思うが、学校現場に積極的に反映させることはできない。的場中学校長のときに経験したが、ある親が、不登校の生徒の親に対して、不登校だって病気なのだから、何も遠慮することはない。いろいろなところで窓口あるはずだから相談してごらんと言ったことによって、不登校の生徒の親は救われた。親同士のはたらきかけによって、対応していくことがいいかなと思います。学校現場で自ら放棄するような言い方はいかなものかと思います。

■小葉松委員

委員長のお話はとても良くわかります。ただ、実際の学校現場として、外との連携、こういう場所もあるという居場所の提供についてなかなか打ち出せていないだろうし、自分

の子どもが学校に行けなくなったということだけで親もパニックになるので、いろいろな窓口があるということが、どこの学校に通ってもある程度情報が伝わるような制度が必要だと考えています。

■工藤市長

不登校の児童・生徒はいつか大人になっていく。どこかで社会的なコミュニケーションができる力、人間関係の構築の訓練が必要で、ずっと、家庭に閉じこもりで部屋から出てこないということはかなりの問題なので、学校でなくてもいいからコミュニケーションを取れる場にきちんと出てもらうことが必要になると思う。

■橋田委員長

平成2年に文部省の委託を受けて適応指導教室がセンターにできまして、それから、多様な形態が本市においても広まるようになったと思っている。その中で親も学習してきているが、学校の責任者や教育委員会からいろいろな窓口をお知らせすることはこれまでもやっているけれども、拡充することによって、小葉松委員の話したことに対応できると思っています。

それからいじめ撲滅に向けて、いろいろありました。自殺につながっているからいじめられた子どもに主眼を置いて、いじめるなという方向にいくだけけれども、私は自分の娘もいじめられた経験があるから思うんだけど、委員長だから言いにくいですが、いじめはなくなるなら、社会を見ればやっぱりそう思う。社会の中でいじめはあるということを前提にしながら、撲滅とは一方で言いながらも、いじめられたときに抵抗でき得る強さを学校教育の中で育てなければだめだし、家庭教育でも育てなければだめだと思う。的場のときに経験したが、小学校時代からいじめられている生徒の親が、中1でもいじめられているので、いじめた子どもとその親の気持ちを知りたいと怒鳴り込んできたので、関係者を集めて、なぜいじめたかといじめた子どもと親に聞いていきました。全て聞き終わると怒鳴り込んできた親はおさまったんですよ。私は両親に対して、親としていじめられている息子を見ながら何を指導してきたのかと聞くと、いじめられたらいじめるなと言いなさいと言語主義だったんです。私は、両親の前で子どもの首を絞めたんです。その子はうなっているだけだったので、首を絞められたらもっと大きな声で抵抗しろ、男の子でありながらなぜ相手の急所を狙わないんだと言いました。子どものころから喧嘩していないからわからないんですよ。それを特に父親が子どもに対して全く教えていないんですよ。だから、いじめられるかもしれないという前提のもとに、親が家庭教育の中で強く育てなければだめだし、先生方もそういう視点が大事ではないかと思って、何度かそういう機会で言ったことがある。ただし、これは危険なんです。急所を狙って、本当に急所に当たって、再起不能になるということもあり得ることですから、その程度が大事だと思うが、いじめられたときの備えを子どもにきちんと、学校でも家庭でも言語主義ではなくて、態度として教えていく必要があると思います。私は教育委員長として非常に危険な言い方をしていますが。

■工藤市長

かなり危険だね。私が感じるのは態度として教えて、できる子どももいるかもしれないけど、いじめの対象になっている子どもたちはできない子が多いわけで、変な例かもしれないが、電車の中で痴漢されて触られても、怯えているだけで声もあげられない女性がいるわけでしょ。そういう状況って承知の人たちも結構いる。何やってるのっていう女性もいるしね、だから、児童・生徒に対して、急所蹴れと教えてもちょっとどうかと思う。

■小葉松委員

家庭でも学校でもとありましたが、家庭ではやる人はやっているんですね。

■橋田委員長

やっていないわけではないんです。様々な親とやり取りをしてきました。やっぱり、幼稚園や保育園の段階で教えなければだめだろうと思う。例えば、いじめられたときにやめてと言いながら手を払うか、言葉だけでやめてというか、黙ってそれに耐えるか、親の指導いかにかかってくると思います。だから、そこから成長してって小学生、中学生になるに連れて、抗議の仕方が変わってくるんですよ。市長が危惧したように、私が言っているのは過激かもしれませんが。確かにすぐにできないと思います。だから、幼児教育からの積み上げが全て小学校、中学校へ発展していきますので、順次、段階を追って、きっちりやる必要がある。今はやるなやるなだけで、それでは正直に言って弱いと思う。いじめはなくなるから、余計そういう指導が時には必要ではないかなと過激な橋田は言うのでございます。

■工藤市長

いやいや、もちろん抵抗力を養うという意味では必要はある。だけど、いじめようと思う子どもにそういうことをされると、元々狙われているのに輪をかけていじめがエスカレートしていくということも十分あり得るから、必ずしも私はそうは思わない。

■小葉松委員

家庭という話で少し足すと、親の差によって子どもはどうしても差がついていくんですね。公の教育というのは何をするかというと、ボトムアップなんですよ。親が教育しきれない子たちをどうやってあげていくかというところを考えなければいけないので、親が教えてきちんと習得している子たちは公教育が多少ぐだぐだでもきちんと育つんですけど、そうではない部分に対する配慮として、どこまでそういう問題を学校の現場で伝えられるかということは、議論を尽くして、みんなで考えたほうがいいと思います。いじめられてもやり返さない、やめてくださいだけでは弱いのはおっしゃるとおりだと私も思います。

■工藤市長

いじめ問題だけではなく、総合的にやらなければならないと思いますから、今この場ではこのくらいにしておいて、いじめ問題はこの会議が開かれるきっかけとなった重要な問題だから、別に集中的に議論する機会を設けることとして、他のことについて何かないですか。

■佐藤委員

ちょっといいでしょうか。今話があったように、大津市の事件を受けて総合教育会議が開かれていると思うのですが、大綱の素案を見ると、いじめに対する考え方が足りないような気がするんですね。豊かな心の育成とありますが、もうちょっと踏み込んだ形の言葉があってもいいのかなと思います。どういうふうに力を養っていくのか、心を育てていくのかということが、これを見たときに一番気になる場所なんですけど、どうでしょうか。

■橋田委員長

現在、いじめ等対策委員会がありますから、その中で今議論したようなことはこれまでもずいぶん出ていますよね。従って、その上でさらにという表現なのかなと私は聞いていました。

■工藤市長

時間がなくなるので、いじめに関してはこれくらいにします。他のことについて、何かありますか。

■須田委員

先日の北海道都市教育委員会連絡協議会の定期総会でも話題の中心になってたんですけども、教職員の多忙化の問題があり、あらゆる問題がここにきているのかなと思うのですけれども、函館市では対策を打ち出しております、事務仕事の軽減のためにICTの導入ですとか、重複した書類をなくしていくということをしているのですが、これだけでは基本的な解決にはなっていないと思ってまして、一つの要因で部活動にかかる負担が世界各国に比べてかなり大きい、長い時間を費やしているという問題がある。小学校、中学校の課外活動、部活動を見ましても、人数が揃わなくて、例えば野球のクラブが作れないだとか、指導する先生がいなくて作れないだとか、作ってはみたものの指導する先生がいらないために、ただ子どもたちが練習しているという状況が出てきています。これから学校の統廃合を進めていかなければならないと思うのですが、その前に例えば何校かで部活動を共有してみたりとか、その指導者を外部から受け入れることが必要になってくると私は思っているのですがいかがでしょうか。

■工藤市長

どうですか。議会でも一部そういう議論があった。

■小山学校教育部長

部活動の充実、先生方にとっては大きな課題です。ただ、子どもの育成という意味では部活動の価値が学校教育の中では重要です。須田委員がおっしゃっていた様に、複数校での合同でのクラブ活動、実際に何校かで行われておりますが、さらに再編等を見通した中での取り組みということでは、今、再編を控えている学校で既に合同での取り組みが行われていたりしますけれども、そういう考え方が必要になってくると思います。併せて、指導者の問題についても、考えていかなければならないと思っています。

■佐藤委員

1クラスの数を減らしていくことはできないのかと思います。もっと子どもたちに目を配ることができて、生活や家庭環境にまで踏み込んだ形で、いろんな対策ができるのではないかと思います。先生に余裕ができることによって、子どもたち一人ひとりに目を行き渡らせることができるかなと思います。

■工藤市長

文科省は少人数にしたいんですよ。財務省がなかなか予算をつけない、金の問題ですよ単純に。市費では大変ですよ。全部国から押しつけられたらたまらないですよ。本来国がやるべきことだから。それを国の財政が大変だからといって、市町村が全部肩代わりしていたら我々パンクしてしまう。そう簡単にはいかないですよ。しかも、半端な額ではないと思う。

■橋田委員長

市長のおっしゃったとおりだと思います。文科省はずるくて、不登校の適応指導教育を指定するというので1年200万で函館市で受けたんです。補助があったのは2年で、それ以降は市町村へ丸投げですよ。こういう形で広げていくということだから、市長が

言っていることは良くわかる。

■佐藤委員

人数削減ができないのであれば、先生の負担を軽減させるために外部団体を使うとか教育委員会の中でサポートしていくということは考えられないのかと思います。

■工藤市長

それがあある意味では特別支援員なんかがそういう役割なんですよ。それ以上のサポート体制については難しいのではないかと。先生の数を増やして30人学級、25人学級にすればいい、そんなことはみんなわかっている。

■山本教育長

特別な支援を必要とする子どもたちが増えています。子どもたちの数は少なくなってきているのだけれど、子どもたちのあり様が多様化していて、これからの教育というのは、いろんな環境にある子どもたちに、どれだけ細やかな状態に応じた教育が提供できるかということだと思います。

■橋田委員長

私はきっと古い人間、74歳ですから。自分の現役時代を振り返ると、現在のサポート体制は全くないわけですよ。その中で何とかやってきたわけです。だからこそいらないというわけではないんです。アフタースクールにしても、適応指導教室についても手厚くなっている。この先、いったいどれだけ金をかけていくかという、教育の問題に費用対効果の考えはあまり入れられないけれど、私は、どこを下限として、上限として、そして市の財政との兼ね合いの中で、可能なのかということを考えていかないと、無制限にいろんなものをつけていったときに、教師自身の指導力の劣化につながると思っている。福祉行政もそうですよね。福祉をあんまり手厚くすればするだけそれに頼って、働けるのにもかかわらず働かないという怠け者が出てくる、ギリシャみたいなもんですか。このあたりの兼ね合いが難しいなと思っているが、市長どうでしょうか。

■工藤市長

我々のときより、1クラスの人気は減っているが、今の先生の方が忙しいとは思う。学力向上とか、あの頃学力向上なんてないからね。頑張って健康に育てたら子どもは育てられた。それから学校に頼る感じが当時より強い。当時は、家庭の教育や地域の教育というものがあった、学校だけではなかったのが、今は、学校に頼りっきり。家庭や地域の福祉力も落ちているけども、教育力も落ちている。街全体で支えていく、個別の地域には任せられない状況が福祉も教育もあって、街全体で体制を整えて、地域と学校を結びつけることを全市的にやらないとならない時代になっている。学校の先生の負担というのは、人数の問題ももちろんあると思うが、それだけでは軽くできないのかなと思う。

■小葉松委員

ギリシャの話ですがあれはちょっと、怠け者ってわけではないです。効率が悪いという話にはなるかもしれませんが。特別な支援が必要な子どもたちの話ですが、診断する基準があって、特別支援を要する子どもの数が増えているのは実情なのと、医療の面から見ても、なかなか普通に社会生活を営むことが大変な子がたくさんいます。ただ、これから子どもが減りますから、函館市だけの話ではなく日本全体の話になりますが、その子たちをいかに健康な納税者として社会に出すかということは、これからの日本にとってはきわめ

て重要で、効率が悪いからこの人たちを使いませんということ、その子たちが福祉のお世話になるような状況になってしまう社会だと、社会にとっても非常にマイナスだし、本人たちにも生きがいがなくなってしまう。なので、すぐどうこうできる話ではないのですが、個人的には、三次産業ではコミュニケーションが取れない人間はお荷物にしかありません。北海道は一次産業において、ある程度働く場を提供できるような環境があるので、コミュニケーションを取れなくても、土と向かい合って植物を育てるとか、そういう仕事の間口を社会全体で特別な支援を要する子どもたちのためにも、地場産業でそこで作ったものでお金が回る仕組みを長い目で見て考えたいという気持ちがある。どうしても効率主義というところになると、なかなか受け入れられないが、働けないでいる人たちを何とか納税者にすることはできないかと思っていて、そこに教育はものすごくかかわってきますから、学校の先生方も三次産業だけでなく、そうではない仕事もあるということを小中学校の頃から教えていってほしいと思う。

■山本教育長

現状と課題に共通するのは、人口減少、少子高齢化という問題があり、生涯学習の分野でも後継者問題が出てくるし、高齢者の生涯学習ニーズにどう応えるかという課題も出てくる。また、学校教育の分野では、特別な支援が必要な子たちをどのように成長させていくかということと、少なくなり続ける子どもたちにどのような教育環境が必要で、それこそいじめの問題を含めてその子たちのシグナルをどのように受け止めていくのかということが今日的な課題なんだろうと思います。先ほど市長の話で、家庭や地域における教育力の低下、学校は学校で指導力、学校力をつけていかなければいけないけれども、もう一方で学校だけでは収まらない課題が増えているのは確かで、それを家庭あるいは地域でどうフォローできるか、そのときに、子どもたちの状態をみんなで共有できなくなっていると思っています。よその子を叱ったら保護者からクレームがくるというような状態になっているわけで、なかなか他の子に関与できない。地域の子どもに対する関与が薄らいできていて、それをどのように改善するかと考えたときに、子ども未来部がまとめた子ども・子育て支援の中でも、家庭や地域の教育力の向上や地域全体で支えていくための仕組みづくりという表現がある。学校も家庭や地域との連携というのは従前より掲げているわけですが、どのように進めていくか、PTA活動がありますし、子どもの生活を考える会を含めて地域や家庭が子どもに関与してくれている団体があるんですけども、そのような団体との一層の連携強化が必要だし、情報共有も必要だと思っていて、就任以来、各学校にお願いしているのは、学校便りや公開授業により、学校での子どもの状態を家庭や地域に発信してくださいと呼びかけていて、それは定着してきており、今後も子どもの状態を地域みんなで確認しあうということを進めていきたいし、その先には、コミュニティスクールのような学校運営における地域参加のようになっていくと思うので、そのようなチャレンジをしていきたいと思っています。

■橋田委員長

学校の施策を通しながら、地域をどう巻き込むかということだと思う。かつて、深堀中学校を核としながら地域学校支援本部の取り組みがありましたが、これを膨らませるとコミュニティスクールになるわけで、こういうものを何校かのモデルではなくて、可能な限り全市に広げられるような取り組みを拡大していくことによって、地域みんなでもって子どもたちの指導をしようということにつながると思う。コミュニティスクールはぜひ取り組んでもらえればありがたいと思います。

それともう一つ、学校教育の現状と課題の末尾を見ると、検討します、必要がある、検討が必要であるといろいろとあるが、議会答弁ではないんだよと私は思った。課題への対

応策をもっと具体的に打ち出せばいいなと思いました。

■佐藤委員

特別支援について、インクルーシブ教育の函館の現状はどのようになっているのでしょうか。

■小山学校教育部長

まだまだインクルーシブ教育が、完全に導入されている状況にはないというふうにとらえていただいて結構かなと思います。通常学級において、特別な支援を必要とする子どもたちが実際にいます。それから特別支援学級がありますので、少人数での指導が必要で保護者が望まれてそちらに在籍している子どもたちもいます。インクルーシブ教育ということで、垣根を取り払ってということになると、現状ではそういうところまでは到達していない、一方で発達障害のお子さんたちは、様々な状況に応じた個別に対応した指導が必要であるということもありますので、特別支援学校のニーズも高まってきていますし、特別支援学級に在籍する子どもたちも増えてきています。そういう中で、インクルーシブという教育の流れもあり、そういった部分をどのように学校教育の中で実現していくかということはまだまだこれからになってきます。

■工藤市長

他に何かありますか。なければ私が話したいことを話していきますが。

■橋田委員長

市長の話に入る前にいいのでしょうか。時間も少なくなってきましたが、大綱の素案について、私はこの通りでいいのかなと思っています。先ほどの説明ではパブリックコメントを実施することなので、素案を認められるのかどうかということが一つです。

それから、機会を見ながら教育長や学校教育部長が学校を訪問しています。この会議を学校でPTAが傍聴する中で開催したら市長のパワーが市民に伝わっていくのかなと思ったんです。

■工藤市長

一般の市民の方も傍聴できるんですよ。あんまりPRしていないからわかっていないんですよ。逆に特定の学校に行くのは問題ではないか。

■山本教育長

学校の状態を確認してもらいながら議論をするのも良いかなと思います。

■工藤市長

青柳小学校、学童保育の状況で駒場小学校に行ったし、給食で中部小学校に行った。学校の授業の中身には、私の範疇ではないから遠慮しているけど、それ以外のことは今までの権限の中で自分がやることについての参考のために行っているつもりだ。

■橋田委員長

教育委員会も平成20年頃からもっとアピールしましょうということでいろんな場所でいろんな方と交流している。今までにない総合教育会議ですので、1回でもアピールになるかなと思ったんです。事務局で学校については、選定するとは思いますが、特定の学校で会議を開催したときに、アピール度は違うのかなと思っています。

■工藤市長

会議の場所より中身ですよ。様々な課題があるわけでしょう。私自身は教育の取り組みは非常に遅いと思っている。後手後手に回っていると感じる。私が出てきた以上は、議論をさせていただきたいと思っております。今までと違って、きついことが多くなってくると思う。先ほども改革と挑戦というあいさつをしたんですが、私が市長になったときに職員にあいさつするときに今までどおりのことやるなら出て行けと言ったんです。教育委員会は何も変わっていないとずっと思っている。そこを脱皮していかなければならない。そのために私が出てきたから、今までのやり方と違うということが出てくるかもしれない。やるかやらないか決めるのは教育委員会なので強制はしない。

子ども未来部は私の所管なのでいいんだけど、生涯学習もアリーナ関連でスポーツ団体、市民団体の方たちといろいろ話をしてわかるんだけど、学校教育については、施設の耐震についてはわかるんだけど、他についてはわからないから後々の参考のために聞いていきたいと思えます。

学校教育の現状と課題の部分で橋田委員長が言ったように全部必要がある、検討の必要があるという表現で検討しているという部分が何も無い。これからやるのこんなこととまだある。だから後手後手と言いたくなるんだけど、遅いんだと。10年かかって検討しているような感じで橋田委員長と同感に思って聞いていたんです。

具体的な話をすると、歯科保健対策のフッ化物洗口の実施について、本市の平均虫歯数は全国・全道平均を上回っているわけで、その原因がどこにあるかわからないけど、虫歯予防の取り組みとその具体の実施方法に今後検討していくとあるが、何年も前からどうするのと言われている問題の結論をいつになったら出すのかと思っている。年限をはっきりしてもらいたい。私が市長になったときに議会でも確か質問があって、あれから4年経っているのにこの記載方法だと検討もしていなかったと思う。これに変わる方法で虫歯を予防できる方法があるならいいし、問題点があるならきちんと解明して結論を早めに出した方がいい。いつまでもどっちつかずで長引かせておくのはやめたほうがいい。

それから、教員の業務改善について、業務改善が必要だとわかっていて、なるべくパソコン1台や校内LANをやってきたつもりだったんだけど、校務支援システムという記載がありますでしょ。せっかく1人1台になっているのだからこういうシステムを導入して、少しでも異動してきた先生の負担を軽減して働きやすくするとか、やった方がいいと思えます。1クラスの子どもの数を減らしてという多額の経費がかかるのは難しいが、こういうものはたいした予算もかからないと思うので、きちんとした形でやってもらえればなと思えます。

それから子どもの学力向上も必要だけど、教員の教育力向上も必要だと思っています。教員研修とか、中核市なので自分のところでの研修がきちんとした形でなされているのか、私わからないから、今でなくてもいいんだけど、そういうことも含めて教員の資質向上に取り組むべきだと思っているんです。それが子どもの学力向上につながっていくと思っていました。

それからICTも重要だと思って、可能な範囲でやれるものはやっていきたいな。実物投影機を教室に1台ずつ設置することについて何カ所かで言われたことがある。そういうことも検討していただきたい。

それから、新たな施策のところでも小中一貫教育とコミュニティスクールと書いてあるでしょ。小中一貫については、私は学校再編に絡んで半年ぐらい前から、数を減らしていくことだけではないんじゃないかと言っている。小学校3校を1校にする、中学校3校を1校にすると、小学校と中学校の距離が離れてしまう。小中一貫にすると学校が地域に残りやすくなり、子どもたちの通いやすさが変わってくる。教育効果の面でも小学校、中学校と個別に考えるのではなく、場合によっては市立函館高校を含めた小中高一貫教育だって

考えられるので、様々な検討をすべきだと思います。

それから、コミュニティスクールについて詳細はわからないけども、学校配当予算を自由化して、学校の独自性を生かしてもらうように、あまり細目にわたって縛らないようにした。今までだと予算の使い道は決まっていたので、集まって協議する必要がなかったと思うんだけど、学校の独自性でどのように予算を使っても良いということは、校長や教頭の一存だけではだめだということ。学校の先生と保護者と地域の人たちで評議会のようなものを作ってやればと言ったんだけど、学校だけで教育ができない時代になっているとすれば、コミュニティスクールに早く取り組むべき。教育のやり方は、モデル校1～2校を選定するが、私はいつも何十年かかるのと思っている。積極的に取り組もうとする姿勢が感じられないんだよね。結果として、だめですとなるのはいいんです。そうではなくて、他の都市を見てからというのはやめた方がいいと思う。自分の部局であればいつまでに結論を出すように指示するが、教育にはそんなこと言えない。やるやらないは別にして、時期をきちんと決めて早めに検討するのが必要だと思う。他都市の状況を見てからは、函館の教育行政が遅れてしまう。コミュニティスクールについても早めに結論を出してほしいと思います。

それから、高等学校の間口減はやむを得ないかもしれないんだけど、高校の入試を自由化しても良いのではないかと前から思っている。大学でいうとセンター試験のように、高校入学のための最低限の学力があるかどうかだけを試験をして、パスしたら好きな高校に行けばいいのではという気がしている。

言いたいことをだいぶ言ったのでおわかりのように、様々先駆けて積極的に新たな情報を仕入れて、他都市の状況だけではなく、挑戦して函館の教育を良くしていこうと意欲を持ってやっていく必要があると思っています。予算も必要なものはたくさんあると思うので、財務部を含めて努力しなければならないのですが、言ってもらわないと進まないの、予算上無理なこともあるけども、言うだけ言ってほしいし、仕事を早くしてもらいたいと思っています。それを申し上げておきたいと思っています。

次に、教育大綱について、義務教育基本計画はあるということだけれど、教育全体の振興計画はないの。もしそういうものがあれば、大綱に代えることができるということだから、それとの関係は大丈夫なのかということを確認したい。

■川村生涯学習部長

既存の計画を参考にしながら策定させていただいたので、整合性は取れております。

■工藤市長

それでは、教育大綱の素案について、今日の時点ではこれを了承してよろしいですか。

【異議なし】

■工藤市長

それでは、現状と課題、大綱についての協議については終了といたします。
次にその他になりますが、委員の皆さんから何かご発言があればどうぞ。

■小葉松委員

少し外れてしまうかもしれませんが、先般、創生会議で出た年寄りの移住に関して、私が目にしたのは市長の否定的な反応だったのですが、これからの函館は、人口減に貢献するのは高齢者が関わってくるのかなと思っているので、個人的には高齢者の移住を進めた方がいいと思っています。なぜかというと、本当に病気になった高齢者や認知症の老人は

移住を希望しません。移住をしたいという人は、予防的な措置を取る傾向にある人が多いのではないかと思うので、元気な年寄りに来てもらって、市内に介護施設が増えてきているが、空きが出てくる状況がたぶんそう遠くない将来起きてきますから、年寄りの移住はマイナスではなく、逆に他の地域よりもいかに健康な年寄りを争奪するかということに関して発想を転換するのがいいかなと思っているのですがどうですか。

■工藤市長

私は、年寄りに来るなど言っているわけではない。函館が好きで函館に住みたいということを拒むことではないと一貫して言っている。ただ、創生会議の目線が東京中心で、東京にいると邪魔だから出て行ってくれっていうのがひどいんじゃないかと言っているんですよ。我々が、IターンやUターンを希望する方、団塊の世代で函館に住みたいという方を受け入れるのはいいんだけど、東京は土地も高い、国保や医療費についても何の手立てもなく、ただ田舎に行ってくれというそんなばかな話はない。私は、はしごを外すから国のやり方を信用していない。東京都が金を持つならいいけれど、彼らの言い分では、高齢者がいなくなった土地に若い人を住ませる。そうすると、地方から若い人がいなくなる。そういう視点がなくなる限り、地方の疲弊、人口減少は減らないと私は言っている。ただ年寄りだから来なくてもいい、迷惑かかるからという意味ではないということを書いておきたい。

それから、福祉施設はたくさんあるが、待遇が悪いから職員がいなくて、定数が埋まっていないんですよ。国の基準でありにも安い賃金しか支払わないから、職員が集まらないんですよ。それで争奪戦になっている。そういう状況で地元の待機者が入所できず、突然来た人が入所できるというのはおかしいと思うし、東京から来た人の負担を函館の人がすることになる、いろんな仕組みの中でおかしいと言っているので誤解のないようにしていただきたい。

あと、その他でありますか。特にないようですが、事務局から何かありますか。

■阿部生涯学習部管理課長

それでは、私の方から、次回の会議の日程等につきまして説明をさせていただきます。本日、大綱の素案をご了承いただきましたので、今後におきましては、パブリックコメントを経て、最終的には12月中旬に総合教育会議を再度開かせていただきまして、大綱の決定をさせていただきたいと思っております。なお、その他で別途、議論や協議が必要であれば、別日程でご案内のうえ総合教育会議を開催したいと思っております。

■工藤市長

以上で終わります。

6 閉会

■佐藤生涯学習部次長

以上で本日の協議事項は、すべて終了いたしました。これをもちまして、平成27年度第1回函館市総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。

■終了

午後3時21分